

## 兵庫県立柏原病院ホームページ再構築委託業務仕様書

### 1 委託業務名

兵庫県立柏原病院ホームページ再構築委託業務

### 2 作業場所

兵庫県立柏原病院

### 3 業務委託期間

業務委託期間は、契約締結日から平成26年3月14日とする。

新ホームページ公開後の保守契約については、別途契約を行う。

### 4 委託業務目的と概要

患者さんやその家族、病院関係者が、必要とする情報に容易にたどり着ける、分かりやすいホームページにすること。また、医師や看護師等の医療従事者の確保に向け、魅力ある情報を県内外に発信すること。これに伴い、既存の兵庫県立柏原病院ホームページを基に新しいホームページ構築し、誰もが情報を手軽に得られるようアクセシビリティ、ユーザビリティに配慮した情報発信力の高いホームページにすることを目的とする。

### 5 委託業務の内容等

以下に本委託業務の内容等を記載する。

#### (1) ホームページコンテンツの企画制作

- ① 現在公開している兵庫県立柏原病院ホームページの情報を基に、新しいホームページを構築すること。
- ② 利用者にとって分かり易く、必要な情報を探し易いものであること。
- ③ 高齢者や障害者の方にも配慮した誰もが利用しやすい機能（アクセシビリティ）を備えていること。
- ④ 動画、静止画をホームページに掲載し、直感的な情報発信を可能にすること。
- ⑤ 兵庫県立柏原病院ホームページのほか、兵庫県立柏原病院に関する病院職員や看護部の情報を掲示でき、検索サイトで容易に検索結果として表示できるようドメインを構成すること。
- ⑥ 主要ブラウザに対応し、デザインが崩れないこと。  
I E 8以上、Fire Fox、Chrome、Safari のブラウザで情報は問題なく閲覧できるようにすること。
- ⑦ トップページは出来るだけスクロールすることなく全画面が表示できるよう工夫し、Flash、Java Script 等を用いる場合は十分検討し、必要最小限に留めること。
- ⑧ サイトマップを作成すること。

- ⑨ ホームページ内での検索機能を設けること。
  - ⑩ ホームページ URL は、現行の URL を継続し、使用すること。
  - ⑪ 利用者が現在位置を直感的に把握できるパンくずリスト機能を設けること。
  - ⑫ Web 入力フォームで入力された内容を、一括で CSV 出力する機能を有すること。
  - ⑬ 各ページの印刷時に印刷スタイルが崩れないように (A4 用紙仕様対応) すること。
  - ⑭ 本稼働前に、テスト仕様書に基づきテストを行うこと。テスト内容、テスト結果については、発注者側担当者の承認を得ること。
- (2) ホームページの更新 (メンテナンス)
- ① ホームページについて専門知識を持たない職員が、お知らせ、新着情報ページへの情報掲載、各ページの簡単なテキスト文修正や PDF リンク貼り付け等の更新作業を行えること。
  - ② 職員によるコンテンツ掲載については、複数の承認ルートを設定すること。  
承認ルートは職員が変更できること。
  - ③ ホームページの利用、更新、管理において必要なマニュアルを作成し、職員への操作研修を実施すること。
- (3) ホームページ構築に必要な環境整備
- ① ホームページを構築するサーバは、ホスティング又はレンタルサービスを利用すること。
  - ② ホスティング又はレンタルサーバ業者の提案、必要手続きについても提案すること。
  - ③ インターネットに接続可能なパソコンより、ホームページの更新が可能であること。
  - ④ ホームページ更新環境は、ユーザ認証や暗号化などのセキュリティ対策が施されていること。
  - ⑤ ホスティング又はレンタルサーバ側は、無停電環境であること。
  - ⑥ 障害発生時は、原則 2 時間以内に対応可能であること。
  - ⑦ ホスティング又はレンタルサーバ側でホームページデータのバックアップを毎日取得していること。
  - ⑧ 年間稼働率 99.99% 以上、年間停止時間 50 分未満であること。
  - ⑨ 少なくとも 3 年は、「安心、安全、安定」に情報発信が出来ること。
- (4) 構築後のサポート・保守
- 本事業の受注者と別途契約する保守契約については、次の業務を予定している。
- ① ホームページ開設後の問い合わせ窓口を設けること (平日 9 時から 18 時)。
  - ② 年間 2 ページ程度の更新、テキスト及び画像提供、バナー作成等を行うこと。
  - ③ 受注者は、インターネット等から行われるサイバーアタック、ウイルスに対し、適切な対策、処置を講じ、その有無に関わらず、定期的に書面にて報告を行うこと。
  - ④ システム保守 (CMS のセキュリティ管理 : 年 2 回程度アップデート及び緊急時の対応)

⑤ アクセスログ分析によりホームページ改善のアドバイスを行うこと。

## 6 情報セキュリティ対策及び秘密保持

- (1) 受注者は、本契約による業務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- (2) 個人情報の取扱い
  - ① 本業務で利用する個人情報は、その必要性を十分検討し、必要最小限にするとともに、個人の権利及び利益を侵害することのないよう配慮すること。
  - ② 本業務で利用する個人情報は、当該個人情報を正確なものに保つよう努めなければならない。
  - ③ 本業務にて利用する個人情報は、登録された個人情報について本人が確認する手段を講じるとともに、過誤等のある時は、本人の請求に基づき削除または訂正ができるものとする。
  - ④ 本業務にて利用する個人情報は、収集から廃棄に至るまで適切に取扱うものとする。
  - ⑤ 上記に定めるもの以外については、兵庫県個人情報保護条例（平成8年10月9日条例第24号）に基づき取扱うものとする。
- (3) 受注者は、本契約に関し、発注者から入手する資料及び作成する資料（以下「情報資産」という。）については、厳重に取扱うものとする。また、その保管管理については、発注者に対して一切の責を負うものとし、情報資産を発注者の指定した目的以外の使用及び第三者への提供を禁止する。
- (4) 受注者は、情報資産を業務遂行の目的以外に複製及び加工してはならない。
- (5) 受注者は、業務終了後、提供された情報資産を返還すること。
- (6) 受注者は、発注者に許可なく業務を再委託してはならない。
- (7) 受注者は、選任した技術者に対し、在職中及び退職後においても、本契約による事務に関して知り得た情報資産を、みだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、情報セキュリティに関する事項を周知させること。
- (8) 受注者は、本契約に違反する事態が生じ、又は生じる恐れがあることを知ったときは速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うこと。
- (9) 前各号の規定に違反した場合、発注者は契約を解除することができる。
- (10) 受注者は、前各号の規定に違反したことにより発注者に損害を与えた場合、その損害を賠償する責を負う。
- (12) 受注者は、ホームページに対し、適切なSEO対策を講じること。

## 7 著作権の取扱い

- (1) 本事業により制作される成果物は、特許権など法令に基づき保護される第三者の権利を侵害することがないよう書面により確認すること。なお、それらを使用したことにより生じた責任は受注者が負うこと。
- (2) 本事業により制作される成果物の著作権は、すべて兵庫県立柏原病院に無償で譲渡す

ること。

- (3) 本事業により制作される成果物の利用に関するすべての著作権者人格権については、これを行使させないこと。

## 8 検収要件及び成果物

業務完了については、以下による検査が完了することで業務の完了とする。

- (1) 下記の成果物が、兵庫県立柏原病院に納品されること。
  - ① ドキュメント（紙、電子媒体）
    - ・ スケジュール表（予定、実績）
    - ・ 設計書（画面レイアウト、サイトマップなど）
    - ・ テスト仕様書
    - ・ テスト結果報告書
    - ・ 操作マニュアル
  - ② バックアップデータ（電子媒体）
    - ・ コンテンツ打ち出し
    - ・ オフライン動作ホームページ
- (2) 兵庫県立柏原病院職員立会いのもとで、ホームページをインターネット上に公開し、主要なブラウザですべての項目の正常動作を確認すること。なお、導入作業時は、専任の技術者を立ち合わせて作業を行うとともに、本委託業務に起因する不具合が発生した場合は、速やかに不具合を修正すること。
- (3) 5の(2)の業務について、成果物であるマニュアルを用いて必要な操作研修を行うこと。

マニュアル類の指摘事項については、速やかに対応し整備すること。

## 9 委託費用と支払条件

- (1) 委託費用  
上記一式（別途契約する保守業務を除く）の導入と必要経費の総合計で2,000,000円（税込み）を上限とすること。
- (2) 支払条件  
兵庫県立柏原病院による検収が完了した後、所定の手続きにより委託費用を支払う。

## 10 初期不良対応

- (1) 稼働開始から1年間は、承認した設計書との不一致や不具合に起因して発生したトラブルについて、担当者と協議のうえ、受注者は無償で是正措置を実施すること。
- (2) 受注者は、本委託業務の実施及び稼働開始に伴い、異常動作、性能低下などの悪影響が発生しないように十分注意すること。

## 1 1 その他

- (1) 契約締結後、速やかに本委託業務のスケジュールを作成し、承認を得ること。  
また、業務状況について定期的に報告すること。
- (2) 本仕様書に明記していない事項、または業務上疑義が生じた場合は、発注者及び受注者双方の協議により、業務を進めること。